

関西広域連合委員会等の結果概要について（報告）

平成24年4月26日 連合委員会、連合協議会
平成24年5月19日 連合委員会

1. 4月26日 連合委員会

（出席者）井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、
飯泉委員、橋下委員、竹山委員
※連携団体（門川京都市長、矢田神戸市市長、その他3県は陪席）

1 今夏の電力需給の検討状況等について（資料 P5）

- ・関西電力から、原発の再稼働がない場合の今夏の電力需給の見通しについて、平成22年度並の猛暑の場合△16.3%不足することなどの説明を受けたが、電力供給力等に疑問点があり再度、関西電力に対し説明を求めることとした。
- ・客観的に検証された今夏の需給見通しを踏まえた供給力の強化や需要の抑制などについて、政府および関西電力に申し入れることを決定した。
- ・電力需給状況の検証や電力確保対策を検討するプロジェクトチームを設置することを決定した。また、プロジェクトチームから関西電力に専門家を派遣することで調整することとなった。

2 原子力発電所の再稼働について（資料 P7）

- ・原子力発電所再稼働に関し、政府に対し安全対策を講じることなど6項目を申し入れることを決定した。

3 東日本大震災災害廃棄物の広域処理について

- ・国の個別評価に向けた大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）の取組状況を確認した。

4 政令市の加入について

- ・京都市、神戸市からの加入要請を受け、5月中旬以降の各府県・市議会で規約改正の進め、8月中に総務大臣の許可を得るスケジュールを確認した。（関西広域連合から関係団体あて通知）

5 国出先機関対策について

- ・4月24日の第7回「アクション・プラン」推進委員会の報告があった。
- ・4月27日に開催される地域主権戦略会議において、移管対象出先機関の管轄区域の柔軟な対応などを橋下委員から国に要請することとなった。

6 その他の協議事項

- 地方分権改革シンポジウム「国出先機関の移管実現と地域の自立」
 - ・5月7日に開催するシンポジウムについての報告があった。
- 広域インフラ検討会（日本海側拠点港分科会の設置等）
 - ・京都舞鶴港及び境港を利活用するために必要な検討を行うため、「日本海側拠点港分科会」を設置することとなった。
 - ・阪神港及び姫路港を利活用するために必要な検討を行うため、「阪神港分科会」を設置することとなった。
- 関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見について
 - ・東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会の二次取りまとめを受け、関西を候補地に位置付けるなどの提案を行うことを決定した（資料 P9）

2. 5月19日 連合委員会

(出席者) 井戸連合長、仁坂副連合長、山田委員、松井委員、平井委員、橋下委員、竹山委員、荒川副委員(嘉田委員代理)、齋藤副委員(飯泉委員代理)
連携団体(門川京都市長、中村神戸市副市長、その他3県は陪席)

※エネルギー検討会: 木村大阪府副知事

※電力需給等検討PT: 植田京都大学教授、白井京都大学教授

※協議1に関する説明: 齋藤内閣官房副長官、細野原発事故収束・再発防止担当大臣

※協議2に関する説明: 関西電力(株)八木取締役社長、香川取締役副社長、岩根取締役社長
国家戦略室(伊原企画調査官)
資源エネルギー庁(糟谷電力・ガス事業部長)

1 原子力発電所の安全確保と再稼働について(資料 P11)

- ・ 齋藤内閣官房副長官から、大飯原発再稼働に向けて理解をお願いしたい旨の説明があった。
- ・ 細野大臣から、4月6日に政府が示した安全性に関する判断基準について、想定を上回る地震や津波でも原発の安全性は確保されることや、中長期的な30項目の安全対策を進める旨の説明があった。
- ・ 政府の安全性に関する判断基準のうち、基準3は、現時点で30の安全項目全てを満たしているものではなく、また、この項目設定が専門の委員会等の意見を聞くことなく定められていることから、再度、政府に対し申し入れを行うこととした。

2 今夏の電力需給の検討状況等について

- ・ 関西電力(株)から、今夏の需給見通しと平成22年度比で15%以上の節電のお願いについて説明があった。(資料 P12)
- ・ 国家戦略室及び資源エネルギー庁から、今夏の全国の電力需給ギャップとその対策について説明があった。
- ・ 電力需給等検討プロジェクトチームから、関西電力の電力需給見通しの内容を検証した結果、概ね妥当なものである旨、報告があった。
- ・ 検証結果を踏まえ、原発の再稼働がないことを前提に、平成22年度比で15%以上の節電を目標として取り組んでいくことを決定した。(資料 P13)
- ・ 具体的な節電対策について、国や関西電力(株)と連携を図りながら、次回(5月30日)の連合委員会で協議することとなった。

3 その他の報告事項

- ・ 国出先機関対策について、5月16日の第8回アクション・プラン推進委員会の報告があった。
- ・ 関西イノベーション国際戦略総合特区推進体制の設置(5月19日付)について報告された。
- ・ 北陸新幹線に関する国からの意見照会について、広域連合としての回答の方向性が確認された。

3. 4月26日 連合協議会

(出席者)

協議会委員：別添名簿のとおり（P14）

連合委員：井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、橋下委員、竹山委員

※連携団体（門川京都市長、矢田神戸市市長、その他3県は陪席）

1 協議会委員からの意見

本県選出委員からの意見は以下の通り

①須藤委員（環境分野：イーグレット・オフィス専務取締役）

- ・観光と環境など複数分野にまたがる取組が必要。たとえば、野生動物の保護と観光。
- ・国立公園の管理については、国または国と地方の協働で実施すべき。

②辻橋委員（公募委員）

- ・東日本震災災害廃棄物の処理を広域連合構成団体は積極的に対応すべき。
- ・国出先機関の丸ごと移管では、地域の総合行政機能を発揮すべき。

③辻野委員（産業・経済分野：(社)滋賀県建設業協会会長）

- ・地域の力や知恵をもっと活用すべき（例えば、公共工事の必要性の判断など）
- ・中山間地において、6次産業などの農業振興や若年層の就労支援が必要。

④嶋川委員（医療・福祉分野：滋賀県社会福祉協議会会長）

- ・介護分野の府県事務を市町村へ移譲するよう調整することも連合の仕事ではないか。

⑤北村委員（有識者：滋賀大学理事・副学長）

- ・食とエネルギーは地域でつくり上げるべき。特に、再生可能エネルギーは、まさにローカル・分散型であり、広域連合の重要な政策として位置づけるべき。

⑥土井委員（消費生活分野：消費者ネット・しが代表）

- ・消費者行政において、消費者トラブルの情報共有などは広域的課題であり、広域連合でも議論してほしい。

2 連合委員からのコメント

嘉田委員から、環境保全分野および国出先機関対策について下記3点コメント

- ・都市と農村が近接している関西の特色を踏まえ、環境と経済の両立が必要。
- ・再生可能エネルギー政策について、創エネや産業政策の面からの検討も必要。
- ・国出先機関対策での国の壁は厚い。頼りは、マスコミと一般世論。

今夏の電力需給見通しに関する政府への意見等について

本日、関西電力株式会社から、今夏の関西電力管内における電力需給見通しの検討状況の説明を受けたところである。

一方、政府においては、現在、需給検証委員会において電力需給見通しの検証が行われているところであるが、関西における電力需給バランスの確保に向けて、関西広域連合として、客観的に検証された今夏の需給見通しを踏まえた供給力の強化や需要の抑制など、政府に以下の意見を申し述べる。

- 1 今夏の電力需給の見通しの検証に当たり、想定需要について、過去の実績値に基づくだけでなく、節電効果を見込むなど、より客観的で確実な需給見通しを、早急に示すこと。
- 2 電力需給の見通しを踏まえて、ピークカット対策の支援や追加的な電力融通の調整など、電力需給ギャップの解消に向けた取組を強化すること。
- 3 関西において決して停電という事態に至ることのないように、緊急時のさらなる電力融通について、より一層の調整を行うこと。
- 4 電力需給両面における調整が可能となる市場の構築を先導し、または、電力業界による市場の構築を支援すること。
- 5 節電の要請に当たっては、関西広域連合及び関西電力と整合を図るとともに、効果的な節電メニューをわかりやすく情報提供すること。

また、関西広域連合としては、近畿経済産業局や関西電力とともに、節電の具体的な方策や、「でんき予報」に基づく需給ひっ迫時の対応などについて協議調整の上、関係する機関や事業者と連携を図りながら、府県民や事業者に節電の取組みを働きかけることとする。

平成24年4月26日

関西広域連合

| | | |
|------|--------|-------|
| 連合長 | 兵庫県知事 | 井戸敏三 |
| 副連合長 | 和歌山県知事 | 仁坂吉伸 |
| 委員 | 滋賀県知事 | 嘉田由紀子 |
| 委員 | 京都府知事 | 山田啓二 |
| 委員 | 大阪府知事 | 松井一郎 |
| 委員 | 鳥取県知事 | 平井伸治 |
| 委員 | 徳島県知事 | 飯泉嘉門 |
| 委員 | 大阪市長 | 橋下徹 |
| 委員 | 堺市長 | 竹山修身 |

今夏の電力需給見通しに関する関西電力株式会社への意見等について

本日、関西電力株式会社から、今夏の関西電力管内における電力需給見通しの検討状況の説明を受けたところである。

一方、政府においては、現在、需給検証委員会において電力需給見通しの検証が行われているところであるが、関西における電力需給バランスの確保に向けて、関西広域連合として、客観的に検証された今夏の需給見通しを踏まえた供給力の強化や需要の抑制など、関西電力に以下の意見を申し述べる。

- 1 関西において決して停電という事態に至ることのないように、あらゆる手段を講じること。
- 2 供給について、他社融通や自家発電の活用などにより、供給力のさらなる上積みを図ること。
- 3 需要について、過去の実績値に基づくだけでなく、節電効果を見込むなど、より客観的で確実な需給見通しを算定すること。
- 4 電力需要の抑制やピークの平準化のため、需給調整契約（ピーク時間調整特約等）の加入件数を増やすことや新たな契約メニューを創設するなどの取組を強化すること。
- 5 家庭・オフィスに対して節電の取組みを促進する方策を創設・推進すること。

また、関西広域連合としては、近畿経済産業局や関西電力とともに、節電の具体的な方策や、「でんき予報」に基づく需給ひっ迫時の対応などについて協議調整の上、関係する機関や事業者と連携を図りながら、府県民や事業者に節電の取組みを働きかけることとする。

平成24年4月26日

関西広域連合

| | | |
|------|--------|-------|
| 連合長 | 兵庫県知事 | 井戸敏三 |
| 副連合長 | 和歌山県知事 | 仁坂吉伸 |
| 委員 | 滋賀県知事 | 嘉田由紀子 |
| 委員 | 京都府知事 | 山田啓二 |
| 委員 | 大阪府知事 | 松井一郎 |
| 委員 | 鳥取県知事 | 平井伸治 |
| 委員 | 徳島県知事 | 飯泉嘉門 |
| 委員 | 大阪市長 | 橋下徹 |
| 委員 | 堺市長 | 竹山修身 |

政府が進める原子力発電所再稼働に関する申し入れ

関西においては、福井県の長年にわたる厳しい安全確保対策のもと、同県に立地する原子力発電所からの電力供給を安定的に受けることにより、住民生活の向上や産業の振興などがもたらされてきた。しかしながら、福島原発事故が極めて深刻な被害を及ぼし、いま、原子力発電所の安全管理が厳しく問われる状況となっている。

このような中、政府におかれては、関西電力大飯原子力発電所第3号機及び第4号機の再稼働に向けて、このたび、福井県並びに滋賀県、京都府に対し、その判断についての説明が行われた。

一方、エネルギー政策は、国家の最重要事項の一つであり、国民的議論の中で大多数の国民の納得を得て推進されるべき国の基幹的事務である。しかし、現時点では、原発の依存度を下げるといふ方向が示されるのみで、そこに至るプロセスや、将来にわたる我が国のエネルギー政策のあるべき姿が示されているとは言い難い。

いま、こうした国民的な不安を払拭するためには、我が国のエネルギー需給の将来像を明確に示すとともに、そこに至る過程において原子力発電を活用する場合には、その安全を確保する対策を科学的に、かつ国民にわかりやすく説明する必要がある。

そこで、以下の項目について、早急に対応されるよう求める。

- 1 大飯原発の再稼働に関し、このたび公表された安全基準の各項目がどのようなレベルで満たされているのかを原子力安全委員会が判断し、政府として関西広域連合に説明すること
- 2 原子力発電に関し、中立性が確保され、科学的、客観的な判断を行いうる体制を早急に構築すること
- 3 世界的に見ても最高水準といえる安全対策を講じること
- 4 万が一の事故に備え、政府や事業者のとるべき対策を速やかに講じるとともに、防災指針、防災基本計画や原子力防災体制を緊急に整備すること
- 5 我が国の将来のエネルギー政策の姿とそこに至るプロセスを示すこと
- 6 今夏の電力需給について徹底した検証を行うとともに、その全てを公開すること

平成 24 年 4 月 26 日

関西広域連合

| | | |
|-------|---------|----------|
| 連 合 長 | 井 戸 敏 三 | (兵庫県知事) |
| 副連合長 | 仁 坂 吉 伸 | (和歌山県知事) |
| 委 員 | 嘉 田 由紀子 | (滋賀県知事) |
| 委 員 | 山 田 啓 二 | (京都府知事) |
| 委 員 | 松 井 一 郎 | (大阪府知事) |
| 委 員 | 平 井 伸 治 | (鳥取県知事) |
| 委 員 | 飯 泉 嘉 門 | (徳島県知事) |
| 委 員 | 橋 下 徹 | (大阪市長) |
| 委 員 | 竹 山 修 身 | (堺市長) |

関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見（案）

4月5日、国土交通省が設置する「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会」における二次とりまとめが公表された。

その中で、バックアップ場所等の要件として、「東京圏と同時被災の可能性が低いこと」、「東京圏との間のアクセスが容易かつ確実であること」、「活用しうる既存の代替施設・設備等が多く存在すること」、「バックアップ体制構築に係る初期コスト、平時の維持管理コストを抑える必要」などが示されている。

一方、皇室の安心・安全のための検討がなされていないことは極めて不十分であると指摘しておかなければならない。

関西は、東京圏に次ぐ都市機能を有しており、①東京圏とは一定の距離があり、交通輸送手段や情報通信機能も十分であること、②既に外交機能を担う機関、民間中枢機関（日銀、報道機関、大企業本社・本店等）、大学・研究機関（関西文化学術研究都市等）、知（国立国会図書館関西館等）の集積やそれらのバックアップ拠点も設けられていること、③関西広域連合をはじめ官民あがての積極的な協力、応援体制が得られることなど、バックアップ機能を担う上で、他の地域にはない優位性がある。

首都直下地震等の大規模災害の発生が切迫しているとの指摘もあり、想定外の大災害であった東日本大震災の経験も踏まえ、国として早急にバックアップ候補地の選定・整備を行う必要がある。

関西広域連合は、これまでも、非常事態に備えた首都中枢機能バックアップ構造構築の必要性について提言を行ってきた。さらに、官民で連携・協力しながら、関西が一体となった取組を推進することとしており、この機会に改めて、国の果たすべき責務について、下記のとおり意見を提出する。

記

1 首都機能の関西における具体的な代替対応の明確化

首都圏での非常事態が生じた場合に備え、首都中枢機能の関西への配置等、早急に代替対応や拠点機能整備に向けた具体的な検討を行うこと

なお、当面の措置として、首相官邸の災害対策本部機能を代替、支援、補助できるバックアップ拠点を関西に整備すること

2 国会、各府省の事業継続計画（BCP）策定とその推進

国会、各府省の「首都中枢機能全体の事業継続計画（BCP）」を策定するとともに、適切かつ迅速に計画を推進すること

3 バックアップ構造の構築の法律等への明記

関西が首都中枢機能バックアップエリアとしての役割を担うことを、国土・防災・有事に関する法律や計画等に位置づけること

4 民間企業等のバックアップ構造の構築等

全国レベルの経済団体や民間企業等の本部・本社機能のバックアップの関西での確保と、企業活動について、東日本と西日本でそれぞれ独立しながら、補完しあえるデュアルシステムの構築を働きかけること

5 首都機能バックアップの平時の備え

平時より、非常事態を想定した備えとして、国会審議や各省庁の業務を一定期間、関西で実施するなど、首都機能バックアップに関する社会実験を計画的に行うこと

6 国土の双眼構造の構築

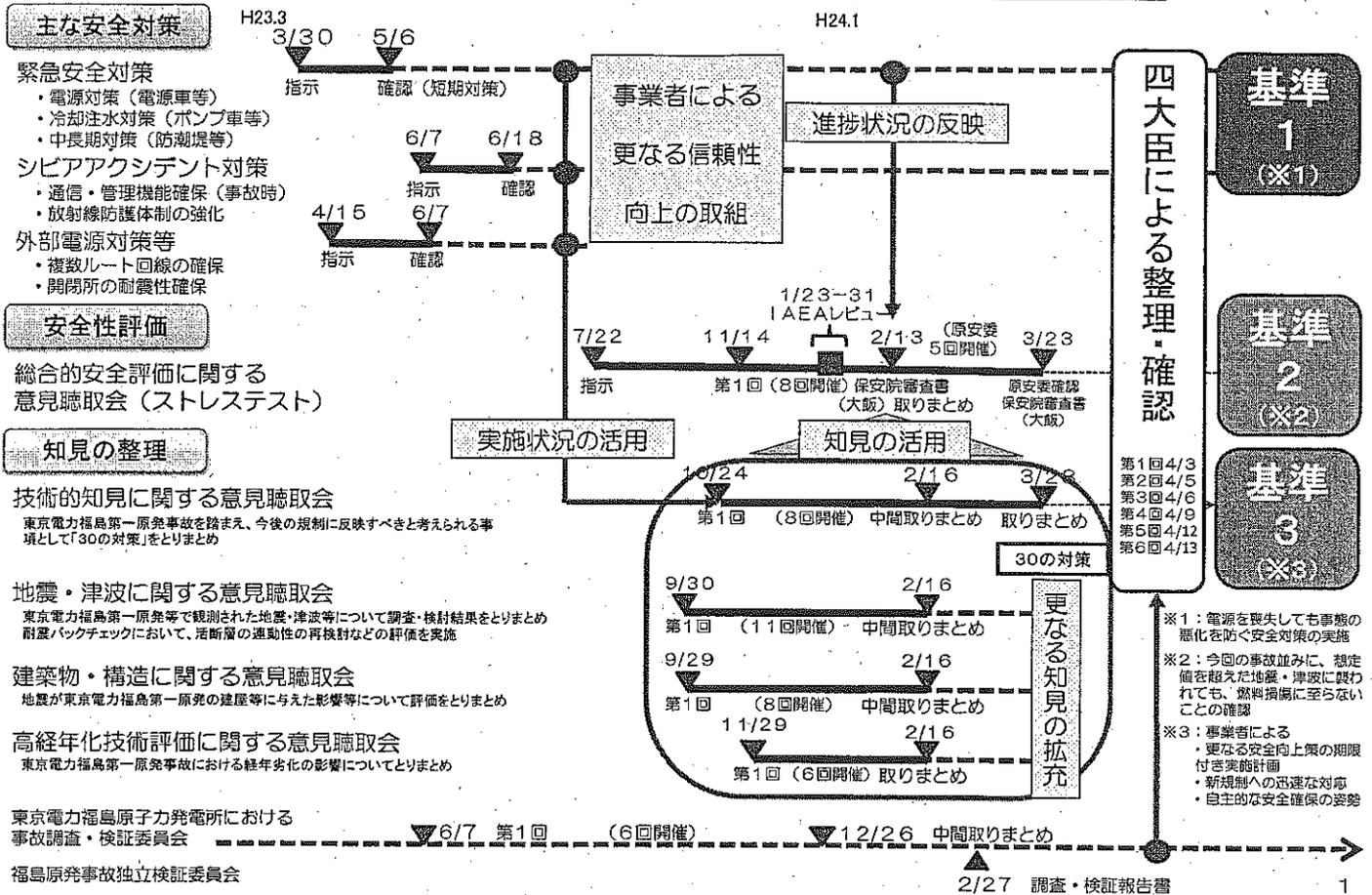
関西が有する首都中枢機能の代替性をより効果的に発揮するため、交通・物流機能や情報通信機能等社会基盤の充実、強化を図るとともに、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する双眼構造への転換をめざした国土政策、産業政策を進めること

平成24年 月 日

関西広域連合

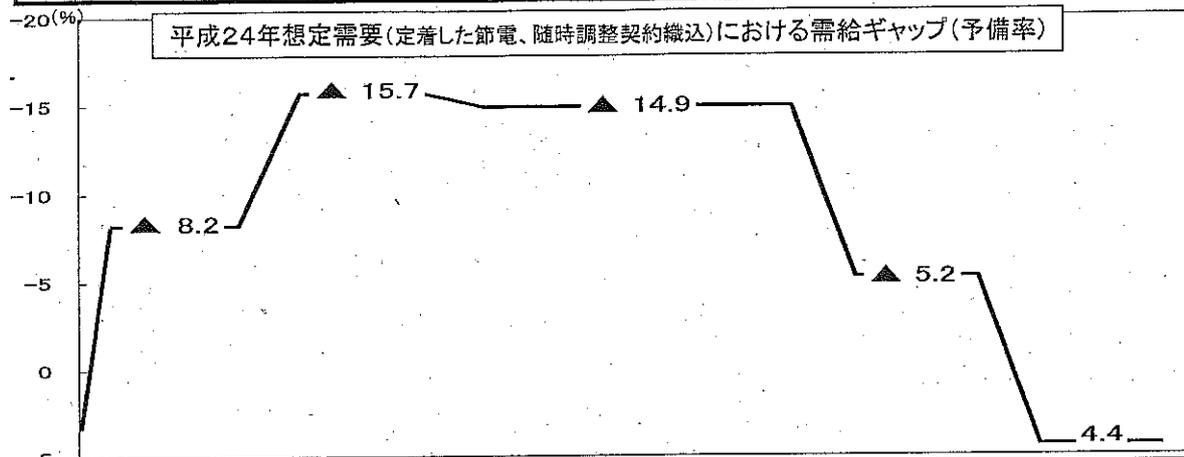
| | | |
|------|--------|-------|
| 連合長 | 兵庫県知事 | 井戸敏三 |
| 副連合長 | 和歌山県知事 | 仁坂吉伸 |
| 委員 | 滋賀県知事 | 嘉田由紀子 |
| 委員 | 京都府知事 | 山田啓二 |
| 委員 | 大阪府知事 | 松井一郎 |
| 委員 | 鳥取県知事 | 平井伸治 |
| 委員 | 徳島県知事 | 飯泉嘉門 |
| 委員 | 大阪市長 | 橋下徹 |
| 委員 | 堺市長 | 竹山修身 |

1. これまでに取られた知見の整理と主な安全対策



今夏の需給見通し(1)

○今夏の需給見通しは、定着した節電を織り込んで、7月から9月1週目までマイナスの需給ギャップが発生し、7月後半から8月末までは▲15%程度となる見通しです。



| (発電機) | 7月 | | 8月 | 9月 | |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 前半 | 後半 | | 1週目 | 2週目 |
| 需要[随時調整契約加味後](万kW) | 2,757 | 2,987 | 2,987 | 2,902 | 2,755 |
| 供給力(万kW) | 2,532 | 2,517 | 2,542 | 2,752 | 2,875 |
| 予備力(万kW) | ▲225 | ▲470 | ▲445 | ▲150 | 120 |
| 予備率 | ▲8.2% | ▲15.7% | ▲14.9% | ▲5.2% | 4.4% |
| 3%控除予備率 | ▲11.2% | ▲18.7% | ▲17.9% | ▲8.2% | 1.4% |
| 【参考:過去5年最大需要での需給見通し】 | | | | | |
| 需要(万kW) | 2,847 | 3,095 | 3,095 | 3,007 | 2,856 |
| 供給力(万kW) | 2,513 | 2,502 | 2,525 | 2,714 | 2,875 |
| 予備力(万kW) | ▲334 | ▲593 | ▲570 | ▲293 | 19 |
| 予備率 | ▲11.7% | ▲19.2% | ▲18.4% | ▲9.8% | 0.7% |
| 3%控除予備率 | ▲14.7% | ▲22.2% | ▲21.4% | ▲12.8% | ▲2.3% |

お客さまへの節電のご協力のお願い

7月2日～9月7日の平日(8月13日～15日を除く)、9時～20時の間、15%以上(※)の節電のご協力をお願いいたします。※平成22年夏季使用最大電力を基準としております。

すなわち、節電にあたっては、平成22年夏季における使用最大電力の値等を基準とし、この85%を超えない水準を目標としていただくようお願いいたします。

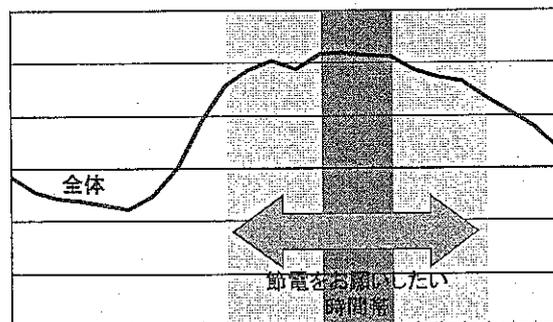
上記節電に支障の生じない範囲で、早朝(7時～9時)や夜(20時～25時)の時間帯においても、揚水発電の供給力を増加させる観点から、日常生活や経済活動に支障を生じない範囲での節電に、ご協力をお願いいたします。

また、ご家庭では健康に影響のない範囲で、病院や鉄道等ではライフライン機能等の維持に支障が生じない範囲で、節電にご協力をお願いいたします。

なお、気温の状況等により、さらに需給が逼迫することも考えられます。その際には、でんき予報や需給逼迫のお知らせメール等を通じて、一層の節電のお願いをさせていただく場合もございます。重ねてご理解・ご協力ををお願いいたします。

□夏の平日の電気の使われ方

夏の電力需要は、平日の日中(14時頃)にピークが先鋭化します。
特に気温が高くなる13時～16時に需要が多くなります。



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 (時台)

今夏の電力需給対策について

今夏の電力需給対策については、昨日開催された「エネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合」において、関西電力管内では電力需給の逼迫が深刻であることから、非常に厳しい目標が示されたところである。

関西広域連合においては、これに従い、「電力需給等検討プロジェクトチーム」からの検証結果の報告を受け、15%以上の節電が必要であるとともに、電力需給逼迫の緩和を図るためには需要・供給の両面からの一層の対策を進めていく必要があることを確認した。

関西広域連合としては、関西の府県民の安全・安心の確保や産業活動・都市機能の維持等の観点から、今夏の電力需給対策について、国や関西電力と連携協力し、次のように進めることとする。

- 1 今夏の節電目標等については、次のとおりとする。
 - ・ 目標：平成22年度比で15%以上の節電
 - ・ 期間：7月2日（月）から9月7日（金）までの平日（8月13日～15日除く）
 - ・ 時間：9時から20時まで加えて、上記節電に支障の生じない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）や夜（20時～25時）に市民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力の抑制を要請する。
- 2 対策については、関西の府県民や事業者の皆様には、厳しい事態であることを認識いただくため幅広く啓発活動を行うとともに、電力使用制限令の発動などの強制的な対策に至らないよう、自主的な対策をしっかりと進めていただくことをお願いする。
- 3 また、種々の対策を講じてもお需給が逼迫すると判断される場合には、府県民や事業者の皆様には特段の呼びかけを行い、照明の一斉消灯やエアコンの一時停止などの一層の対策をお願いする。
- 4 さらに、万一に備えて、事前に緊急時の対応についても十分に検討しておく。

平成24年5月19日

関西広域連合

| | | |
|------|--------|-------|
| 連合長 | 兵庫県知事 | 井戸敏三 |
| 副連合長 | 和歌山県知事 | 仁坂吉伸 |
| 委員 | 滋賀県知事 | 嘉田由紀子 |
| 委員 | 京都府知事 | 山田啓二 |
| 委員 | 大阪府知事 | 松井一郎 |
| 委員 | 鳥取県知事 | 平井伸治 |
| 委員 | 徳島県知事 | 飯泉嘉門 |
| 委員 | 大阪市長 | 橋下徹 |
| 委員 | 堺市長 | 竹山修身 |

関西広域連合協議会委員名簿(出席者名簿)

平成24年4月26日

○各分野ごとに概ね各府県1名ずつで構成(近畿ブロック地方団体等を除く)

◎会長 ○副会長

| 区分 | 分野 | 氏名 | 主な役職 | 備考 | | |
|-------------|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------|------------|-----------|
| 地域団体等 | 産業・経済 | 辻野 宜昭 | (社)滋賀県建設業協会会長 | | | |
| | | 立石 義雄 | 京都府商工会議所連合会会長 | ご欠席 | | |
| | | 佐藤 茂雄 | 大阪商工会議所会頭 | ご欠席 | | |
| | | 大橋 忠晴 | 兵庫県商工会議所連合会会頭 | <代理> 安田理事 | | |
| | | 櫻畑 直尚 | (社)和歌山経済同友会代表幹事 | | | |
| | | 清水 昭允 | 鳥取県商工会議所連合会会長 | | | |
| | | 荒井 義之 | 徳島県農業協同組合中央会会長 | | | |
| | 森 詳介 | 関西経済連合会会長 | <代理> 松本副会長 | | | |
| | 観光・文化 | 佐藤 祐子 | おごと温泉旅館協同組合副理事長 | ご欠席 | | |
| | | 柏原 康夫 | (社)京都府観光連盟会長 | <代理> 八木専務理事 | | |
| | | 津田 和明 | (財)大阪観光コンベンション協会会長 | <代理> 水本理事長 | | |
| | | 奥田 眞 | (社)ひょうごツーリズム協合理事長 | ご欠席 | | |
| | | 多田 稔子 | 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー会長 | | | |
| | | 中島 守 | (社)鳥取県観光連盟会長 | | | |
| | | 吉森 章夫 | 徳島県音楽協会会長 | | | |
| | 医療・福祉 | 畑 正高 | (財)金剛能楽堂財団理事 | | | |
| | | 嶋川 尚 | 滋賀県社会福祉協議会会長 | | | |
| | | 井端 泰彦 | 京都地域包括ケア推進機構理事長 | | | |
| | | (新)高杉 豊 | (財)大阪府保健医療財団理事長 | | | |
| | | 大森 綾子 | 兵庫県看護協会会長 | | | |
| | | 成川 守彦 | (社)和歌山県病院協会会長 | | | |
| | | 岡本 公男 | 鳥取県医師会会長 | ご欠席 | | |
| | 環境 | 川島 周 | 徳島県医師会会長 | ご欠席 | | |
| | | 須藤 明子 | (株)イーグレット・オフィス専務取締役 | | | |
| | | (前)狭間 恵三子 | サントリーホールディングス㈱大阪秘書室課長 | (交代予定) | | |
| | 防災 | 庄野 光昭 | 高野山執行長・宗務総長 | | | |
| | | 室崎 益輝 | ひょうごボランティアプラザ所長 | | | |
| | | 消費生活 | 土井 裕明 | 消費者ネット・しが代表 | | |
| | | | 婦人会 | 中畔 都舎子 | 京都府連合婦人会会長 | ご欠席 |
| | | | | 地域防災 | 秋田 治夫 | 大阪府消防協会会長 |
| 地域コミュニティ | | | 岩成 孝 | 兵庫県連合自治会会長 | | |
| 青少年 | | | 山口 裕市 | (社)和歌山県青少年育成協会副会長 | | |
| 地域振興 | | | 桑野 一憲 | 鳥取県ケーブルテレビ協議会会長 | ご欠席 | |
| NPO支援 | 松崎 美穂子 | | NPO法人子育て支援ネットワークとくしま理事長 | | | |
| 労働 | 細田 一三 | 日本労働組合総連合会京都府連合会会長 | | | | |
| 有識者 | 北村 裕明 | 滋賀大学理事・副学長 | | | | |
| | ○新川 達郎 | 同志社大学大学院教授 | | | | |
| | 加藤 恵正 | 兵庫県立大学政策科学研究所所長 | | | | |
| | 山下 淳 | 関西学院大学教授 | ご欠席 | | | |
| | 山本 健慈 | 和歌山大学学長 | | | | |
| | 西田 良平 | 鳥取大学名誉教授 | | | | |
| | 近藤 光男 | 徳島大学大学院教授 | | | | |
| | ◎秋山 喜久 | 元関西広域機構分権改革推進本部本部長 | | | | |
| 公募委員 | 辻橋 正一 | 公募委員 | | | | |
| | 井上 正 | 公募委員 | | | | |
| | 山田 奈津 | 公募委員 | | | | |
| | 津田 勝啓 | 公募委員 | | | | |
| | 平原 英明 | 公募委員 | | | | |
| | 高阪 一治 | 公募委員 | | | | |
| | 近藤 明子 | 公募委員 | | | | |
| 近畿ブロック地方団体等 | (新)上田 清 | 近畿市長会代表(大和郡山市長) | ご欠席 | | | |
| | 中山 正隆 | 近畿町村長会代表(和歌山県有田川町長) | | | | |
| | (新)森田 博美 | 近畿市議会議長会代表(兵庫県加西市議会議長) | | | | |
| | 北 猛 | 近畿町村議会議長会代表(京都府南山村議会議長) | <代理> 安部副会長(特河町議長) | | | |
| | 竹内 功 | 鳥取県市長会代表(鳥取市長) | ご欠席 | | | |
| | 笠松 和希 | 徳島県町村会代表(上勝町長) | | | | |
| 合計 56人 | | | | 45名出席 | | |

市町への権限移譲の推進について

1 これまでの取組状況

- (1) 「権限移譲実施計画」(平成 12 年 9 月策定)
滋賀県・市町村権限移譲検討協議会で策定
平成 16 年度までに、移譲対象 15 事務中 14 事務移譲
- (2) 「さらなる権限移譲基本計画」(平成 18 年 2 月策定)
滋賀県・市町パートナーシップのあり方検討協議会で策定
平成 22 年度までに、移譲対象 74 事務中 68 事務移譲
- (3) 第 2 次一括法(平成 23 年 8 月 30 日公布)
基礎自治体への権限移譲 60 事務(うち本県対象 54 事務)
- (4) 全体の移譲事務数
99 事務を移譲(平成 24 年 4 月 1 日時点)
内訳:(1)14 事務+(2)68 事務-重複 10 事務+計画外移譲 27 事務
(うち法移譲:19 事務(中核市事務 14 事務、(3)による移譲 5 事務)を含む)
[主な事務]屋外広告物の許可等に関する事務、簡易専用水道に関する事務

2 取組の基本的な考え方(滋賀県行財政改革方針 第 4 章改革の方策(実施項目))

(1)③国、県、市町の役割分担を踏まえた改革を推進する

- (1) 「近接・補完の原則」により、住民に身近な市町の役割はますます大きくなることから、市町が自主的かつ総合的に行政を展開できるよう、引き続き市町への権限移譲を進める。
- (2) 第 2 次一括法に基づく権限移譲を円滑に推進する。また、国の出先機関改革も見定めつつ、県と市町の施策・事業のあり方についての見直しを通じ、市町と十分に対話しながら、特例条例による県から市町への権限移譲を進める。

3 具体的な取組(滋賀県行財政改革方針 実施計画(8))

- (1) 第 2 次一括法に基づく市町への権限移譲の推進
・移譲を円滑に進めるため、説明会の開催やマニュアル整備等を実施し、円滑な引継ぎに向けた対応を行う。
- (2) 特例条例による県から市町への権限移譲
・県と市町の施策・事業のあり方についての見直しの検討の中で、県と市町で権限移譲の考え方を整理する。
・新たな移譲計画の策定に向けた取組を進める。

【参考】

第 2 次一括法(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律)

地域主権戦略大綱(H22.6.22 閣議決定)を踏まえ、関係法律を整備

- ・平成 23 年 4 月 5 日 通常国会に提出
- ・平成 23 年 8 月 26 日 成立 ・平成 23 年 8 月 30 日 公布

